

# 登録通知書

コントロール・ユニオン・サティフィケーション  
代表 ジョハン・マリス 殿

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第19条の10において準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録認定機関として登録したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



- 1.登録年月日：平成18年7月5日
- 2.登録番号：第7号
- 3.登録認定機関の名称：コントロール・ユニオン・サティフィケーションズ
- 4.登録の区分：地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物
- 5.登録の期間：平成22年7月4日まで

